

人 輝く・安芸高田



あきたかた

議会だより

くわ おか さと ほ

今回の題字は、**桑岡里帆**さん（高宮中学校3年生）です。



表紙の絵は「平成24年度文化財を描こう」市議会議長賞 ^{なか お}中尾 さくらさん（吉田小学校4年生）「オロチ」です。

議会新体制.....2~3

12月定例会.....4~5

委員会審査報告.....6~11

一問一答
8人が**市政を問う**.....12~15

あんな こんな
地域のかがやき.....18

第36号

2013(平成25)年2月1日発行

体制 に向けて

24年12月～

市民の意向を的確に捉え、公正性・信頼性・透明性を基本に、責任ある議会をめざします。



議長
塚本 近



- 大下 正幸
- 玉重 輝吉
- 児玉 史則
- 玉井 直子
- 山本 優
- 久保 慶子
- 秋田 雅朝
- 下岡多美枝
- 前重 昌敬
- 金行 哲昭
- 先川 和幸
- 塚本 近
- 熊高 昌三
- 水戸 眞悟
- 戸戸 邦夫
- 青原 敏治
- 藤井 昌之
- 石飛 慶久

議長と副議長の役割

議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会事務を統理し、議会を代表する権限を有しています。

副議長は、議長に事故や議長が欠けたときに議長の職務を行います。

常任委員会の役割

議案等の審議を本会議において全議員で進めるより、議会の内部に複数の常任委員会を設け、それぞれに常任委員会に分担を決め、その分担に従って専門的に審査をしていくほうが、より能率的・効果的に議案等の審議を行うことができると考えられます。

本市議会は、同じ常任委員会に2年間在任します。

監査委員

水戸 眞悟

**芸北広域環境施設
組合議会議員**

石飛 慶久
大下 正幸
戸戸 邦夫
青原 敏治
塚本 近

**広島県後期高齢者
医療広域連合議会
議員**

児玉 史則

議会新

地域主権



住民と協働の議会を深め、
地方分権に伴う議会の使命、
役割を深め責任を果たしま
す。



副議長
金行 哲昭

産業建設常任委員会

<所管>

産業振興部、建設部、公営企業部、農業委員会

	委 員	副 委員 長	委 員 長
藤井 昌之	秋田 雅朝	先川 和幸	久保 慶子
		穴戸 邦夫	大下 正幸

文教厚生常任委員会

<所管>

市民部、福祉保健部、福祉事務所、教育委員会

	委 員	副 委員 長	委 員 長
金行 哲昭	青原 敏治	下岡多美枝	玉井 直子
		前重 昌敬	児玉 史則

総務企画常任委員会

<所管>

総務部、企画振興部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防本部、他の委員会に属さない事務

	委 員	副 委員 長	委 員 長
塚本 近	熊高 昌三	水戸 眞悟	玉重 輝吉
		石飛 慶久	山本 優

議会広報特別委員会

<所管>

議会の活動状況、審議内容を広く市民の皆様へ周知することにより、議会と市政に対する理解を深めるため、広報活動をします。

	委 員	副 委員 長	委 員 長
前重 昌敬	久保 慶子	玉井 直子	玉重 輝吉
		穴戸 邦夫	石飛 慶久

議会運営委員会

<所管>

定例会・臨時会において会期の調整や日程事項、質問者の順序の調整など、議会の運営を円滑にすることを目的として、議会運営の全般について協議、意見調整を図ります。

	委 員	副 委員 長	委 員 長
山本 優	水戸 眞悟	大下 正幸	児玉 史則
		青原 敏治	秋田 雅朝

予算決算常任委員会

<所管>

予算及び決算に関する事項

	委 員	副 委員 長	委 員 長
議員	議長を除く	先川 和幸	青原 敏治

可決

12月定例会

12月定例会を、12月10日～21日までを会期として開催しました。

一般会計を含む12会計の補正予算は、予算決算常任委員会へ付託し、すべて原案のとおり賛成多数で可決しました。(予算決算常任委員会の審査は6～7ページに掲載)

総務企画常任委員会へ2議案。文教厚生常任委員会へ9議案。産業建設常任委員会へ7議案を付託し、すべて原案のとおり賛成多数で可決しました。(各常任委員会の審査は8～11ページに掲載)

本定例会に付議された33議案について、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では、8人が市政を問いました。(12～15ページに掲載)

議案第89号
財産の無償譲渡について

■ 討論

■ 反対
なし

■ 賛成

先川 合併特例債等の残債が有るが、第二次行政改革推進実施計画に沿った無償譲渡であり賛成する。

(付議された案件)

条例関係 (新たな条例制定・廃止・条例の一部改正)

- 議案第82号 安芸高田市民憲章審議会条例
- 議案第83号 安芸高田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第85号 介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 議案第86号 介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 議案第91号 安芸高田市向原総合福祉センター条例等を廃止する条例【議案89号・90号関連】
- 議案第92号 安芸高田市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例【12歳を15歳までに拡大】
- 議案第95号 安芸高田市土師ダム周辺環境整備施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議案第96号 安芸高田市管住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第98号 安芸高田市鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例
- 議案第99号 安芸高田市公共下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第100号 水道法に基づく布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
- 議案第101号 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例

公有地拡大推進役 ★安芸高田市
官から民へ ★公的財産の無償
「地域主権改革第1次一括法」に伴う



公的財産関係など

- 議案第84号 安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第87号 財産の無償譲渡について
【デイサービスセンター百楽荘】
- 議案第88号 財産の無償譲渡について
【特別養護老人ホーム高美園他】
- 議案第89号 財産の無償譲渡について
【向原総合福祉センター（かがやき）他】
- 議案第90号 財産の無償貸付について
【向原総合福祉センター（かがやき）他】

事業・予算関係（計画の変更・補正予算など）

- 議案第93号 土地改良事業計画の変更について 【深瀬地区】
- 議案第94号 土地改良事業計画の変更について 【桂地区】
- 議案第97号 安芸高田市土地開発公社の解散について
- 議案第102号 工事請負契約の変更について
【甲田中学校校舎耐震改修工事】
- 議案第103号 平成24年度安芸高田市一般会計補正予算
- 議案第104号～113号 平成24年度安芸高田市特別会計補正予算
（10特別会計）
- 議案第114号 平成24年度安芸高田市水道事業会計補正予算

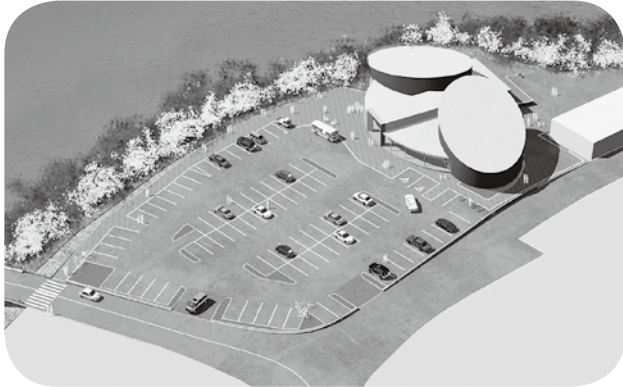
可決

立てなど 2億1852万円追加 238億7870万円

予算決算常任委員会

12月10日の本会議において審査を付託された一般会計・特別会計補正予算12議案について、12月11日に委員会を開き、慎重に審査しました。

委員長 青原敏治
副委員長 先川和幸
委員 議長を除く議員



土師ダムサイクリングターミナル
(完成予想図)

■ 一般会計

■ 総務部

Q コピー用紙や燃料費等の消耗品は、当初において目標設定しているのか。あるいは補正ごとに積み上げているのか。
A 前年度の使用実績を基に上限を設けて編成している。今年度は特に、光ネットワーク整備事業の説明会資料等の印刷で不足が生じたため追加した。

■ 企画振興部

Q 土師ダムサイクリングターミナルの備品購入費の増額の根拠は。
A 既存の備品をできるだけ利用するとしていたが、精査の結果と、運営者が変わってもスムーズに移行できるとの判断から増額とした。

■ 市民部

Q 市民税の法人税割増額の理由と、固定資産税の土地家屋が減額となった原因は。
A 法人の修正申告が出されたため、また今年度固定資産評価替えを行ったが、当初の見込み以上に、土地・家屋の評価が下がったため。



環境にやさしい住宅用太陽光パネル

■ 太陽光発電機器設置補助金の現在の動向は。

A 本年度、既に102件の交付決定を行っているが、今回20件分の増額補正をお願いしている。全体の動向は、市内で約1,000件設置されていると把握している。

■ 福祉保健部

Q 健康づくり推進事業費の非常勤職員報酬が減額となっているが、今後の業務への影響はないか。
A 保健推進員を各支所に1名を配置する計画であったが、現在は市内全体で1名である。今後は、保健師と連携し効率的な業務の執行と効果的な保健事業を推進する。

24年度補正予算

市有住宅管理運営基金積み 一般会計総額

(元 雇用促進住宅)



進まない地籍調査 (山林部)

■産業振興部

Q 地籍調査はなかなか進まない実態だが、今後どのように考えているか。また、小規模崩壊地復旧事業費の具体的な減額理由は。

A 山林調査は、不在者などによる境界の確認ができていない状況にあり、地元調整など境界確認がでる状態で調査に入りたい。小規模崩壊地復旧事業は広島県

による単独事業であり、県から減額の内示があったため減額とした。

Q 地籍調査で多少の筆界未定があっても調査実施する必要はあるのでは。

A 調査した結果、筆界未定ばかりでは事業価値がないため、極力筆界未定を少なくするよう鋭意努力している。

■教育委員会

Q 美土里中学校朝光寮の解体に至るまで、有効利用等検討や関係者との協議が行われたか。また、スクールバス運転業務委託料の詳細説明を。

A 朝光寮は学校の倉庫などに活用されていたが、屋上の防水機能も悪くなり、学校から安全上の課題があると聞いていたため解体することとした。また、スクールバスについて、当初予算に人数の計上漏れがあったことや積雪時の通学人数の変更により増額した。

■特別会計

■介護保険

Q 基金積立金が約1,100万円増額されたことにより、6,600万円あまりとなるが24年度末の見通しをどう考えているか。

A 24年度末では約1億円の積み立てを計画している。25年度26年度に介護給付費が増加したとき充当する。

Q 基金の適正額はあるか。

A 基金額の適正な設定はなく、3年間の中期的な計画をもって運営している。今後高齢化率も進み、介護給付費の増加が予想されるため、基金積み立てを行い、後年度に備えたい。



あさかげ
解体される朝光寮

総務企画常任委員会

12月定例会で付託された議案2件を、12月17日に委員会を開き慎重に審査し、すべて原案のとおり採択しました。

(主な審査)

○安芸高田市民憲章審議会条例

○安芸高田市民職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

- 委員長 山本 優
- 副委員長 石飛慶久
- 委員 玉重輝吉
- 委員 水戸眞悟
- 委員 熊高昌三
- 委員 塚本 近

安芸高田市民憲章審議会条例

協働のまちづくりの推進ツール

済「市の花」 / 済「市の木」 / 未「市民憲章」

■概要

25年3月、本市は合併10年目を迎える。市民憲章の制定の目的は、市民相互の更なる一体感の醸成と協働のまちづくりの推進をはかる。審議会委員は10名以内で組織し、制定時期は、市制施行10周年記念式典に向けて25年11月末頃を目標とする。

■質疑

石飛 委員会構成に、市民の意見を反映できる場の拡充としての一般公募の導入がされていないが。
杉安総務課長・沖野総務部長 市議会議員・地域の方々・各種団体の方々に諮問をする事で、幅広く意見を得られると思う。一般公募の導入は考えていない。

「市民憲章」

11月末 制定予定

「市の木」



桜

「市の花」



あじさい
紫陽花

水戸 委員会構成の内、市長が必要と認める者5〜6名とは具体的に。
杉安総務課長・沖野総務部長 協働のまちづくりの視点から、地域の代表者として振興会の方や女性の方の意見をお聞きしたい。

熊高 最近の全国的な傾向では、議員に諮問を行うことは、

安芸高田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

- 24年度人事院勧告等に伴う条例一部改正
- 現給保障額の廃止
 - 住宅の新築又は購入に対する住居手当の廃止

■概要

国の動向及び24年広島県人事委員会勧告を考慮し、給与構造改革に伴う現給保障額の廃止を26年4月1日から適用とする。また、住宅の新築又は購入に対する住居手当月額2、500円の支給を一年間の緩和措置を行った後、26年3月31日をもって廃止する。

■質疑

なし

産業建設常任委員会

12月定例会で付託された議案7件を、12月19日に委員会を開き慎重に審査し、すべて原案のとおり採択しました。

(主な審査)

○安芸高田市営住宅条例の一部を改正する条例

○安芸高田市鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例
○安芸高田市公共下水道条例の一部を改正する条例
その他4議案

委員長 大下正幸
副委員長 穴戸邦夫
委員 久保慶子
先川和幸
秋田雅朝
藤井昌之



甲立駅 甲迎館

安芸高田市鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例

■概要

甲立駅、吉田口駅、向原駅の駅舎等の施設について、基幹集会所及び地区集会所としてのそれぞれの条例に位置づけられていたものを鉄道に係る駅舎等施設としてまとめた条例に整理。

■質疑

先川 これまでの条例と中身については変わらないか。
賀志古管理課長 内容については変わらない。

秋田 公共交通機関としての利用促進をどのように考えているのか。

賀志古管理課長 政策企画課で検討されている。

藤井 市民から要望のあるエレベーター設置について具体的にどのように検討されていくのか。

浜田市長 地元の要望を踏まえながら、エレベーターでなくとも利便など総合的に検討していきたい。



向原駅 プラットハウス



吉田口駅 プラットハウス

文教厚生常任委員会

12月定例会で付託された議案9件を、12月18日に委員会を開き慎重に審査し、すべて原案のとおり採択しました。

(主な審査)

○安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

○財産の無償譲渡について「デイサービスセンター百楽荘」

その他6議案

- 委員長 児玉史則
- 副委員長 前重昌敬
- 委員 玉井直子
- 委員 下岡多美枝
- 委員 青原敏治
- 委員 金行哲昭

安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について

概要

25年4月1日供用開始予定の「安芸高田市葬斎場」の指定管理者(管理・運営)を「株式会社五輪(ごりん)本社・富山県」と決定。指定の期間を25年4月1日～28年3月31日の3年間と定める。

質疑

青原 今回応募された3者のうち、地元の安芸高田市葬斎場管理グループを採用するべきでは。
新川市民部長 今回の入札はプロポーザル方式を取っており、金額を含めて全ての面で評価基準に沿って総合的に公平に判断した。

金行 現在、火葬場の運行等をされている地域の方の雇用については、どのように考えているか。
新川市民部長 審査の中でも懸案事項であった。(株)五輪で新たに2名の地元雇用を行うという話がある。あとの方の動向についても指定管理者にお願いしたい。

前重 現在4箇所の火葬場費用が3、200万円、今回の指定管理料を5、200万円以内で提案を受けているが、経費が上がることに

ついて、市民への説明はどうされるか。
中川市民生活課長 式場併設により利便性も高まる。サービス部分の向上を図ることが大前提であり、福祉の向上に寄与させていただくことを周知したい。

《株五輪の選定理由》

- ・ 総合的に適切な管理能力や経験を有すること。
- ・ 県内での他の自治体施設管理実績、本市と同様の式場併設の指定管理実績があること。
- ・ 火葬炉メーカーの関連会社であり、緊急時の対応への信頼性が高いこと。

ひとくちメモ

プロポーザル方式(公募又は指名)
 業務内容が技術的に高度又は専門的な技術が要求される場合に、複数の受託候補者に実施方法等についての技術的な提案を求め、その内容に基づいて契約の相手として最適な者を特定した上で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を行う方式。



4月1日稼動に向け工事が進む葬斎場

介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

■概要

「地域主権改革第1次一括法」により、介護保険法の一部が改正され、地域密着型サービスに係る人員、設備、運営および施設の基準、事業者の指定等を、新たに市の条例で定める。本市では、国の省令を基本としつつ、

①地域との連携を深めるために「高齢者支援センター」を追加

②居室定員、現行の「1人」を「4人以下」へ

③入所定員は、法で認められている最大の29人以下と定める。

前重 国は、居室定員は1人としているが、本市で4人以下としたのは。また市民からサービス低下とみられるのでは。

岩崎高齢者福祉課長

入所者から個室よりは皆さんと一緒にいたいという要望がある。施設事業者からみても、目が届きやすく、サービスの向上につながると考える。

無償譲渡

「デイサービスセンター百楽荘」
「特別養護老人ホーム高美園他」
「向原総合福祉センター（かがやき）他」

■概要

指定管理者である、「社会福祉法人ちとせ会」及び「社会福祉法人高宮美土里福祉会」に無償譲渡することにより、法人独自の長期構想に基づく計画的運営が可能となる。併せて経営管理責任が明確になることで、サービスの向上が期待できる。

■質疑

前重 施設の修繕等と、細かいものは指定管理者で行い、大きなものは協議ということであった。今後は、介護報酬の中でやっていくのか。

武岡福祉保健部長

各施設において、現状の課題を出して

いただき、すでに計画的に市で改修を済ませ、合意形成のもとに今回の無償譲渡に至った。

金行 現状の建物の課題等については解消されたということだが、無償譲渡によって今後の関わりは。

武岡福祉保健部長
高齢者が利用される施設であり、市民

福祉の向上のため、一定の関わりは必要と考える。

前重 建設時の借入金の高は。

武岡福祉保健部長
償還期間がきてない向原町かがやきの24年度末残高は、約5億3,000万円。償還については、設置者である市が行うものである。



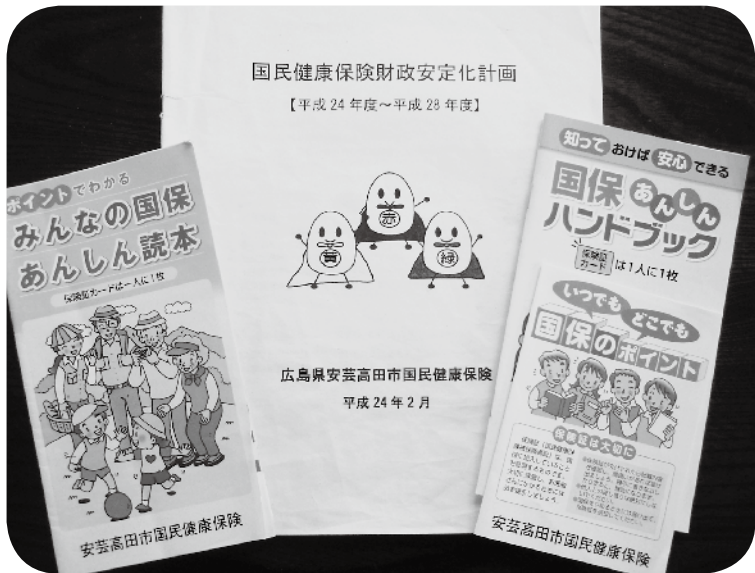
無償譲渡される向原総合福祉センター（かがやき）

市政を問う

国保 広域化に向けた
県の取り組みの実態は
市長/29年度実施を目途に
準備中



宍戸 現在の長期総合計画は、26年度で終了する。27年度からの計画策定は。
市長 従前同様「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」からなる長期総合計画を策定する。財政的



みんなで守ろう国保制度

に厳しい時代になるが、市民の声をこれまで以上にしっかりと聞き、「選択と集中」の視点に立った計画を策定する。
宍戸 県は国保運営の広域化を目指し、検討組織を発展させると聞いているがその実態は。

市長 広域化の前提として、市町課長会議にプロジェクトチームを発足させ、26年度に向け、国保財政共同化安定事業の見直しを行うよう検討に入っており、29年度実施を目途に準備を進めている状況。

サンフレッチェ広島
商工観光課で
窓口管轄を
市長/十分検討し方向性
を出す



前重 これまでのサンフレッチェの歩みとしてプッチミュージアムも必要と考えるが市長のお考えは。
市長 将来的には必要と考えるが、今後の課題とする。

前重 多彩なイベント、交流活動等を通して、今後は産業振興部商工観光課が窓口として管轄すべきと考えるが市長のお考えは。
市長 市役所内で十分検討し、方向性を出していく。

前重 一般見学者等への食事の提供はできないか。
市長 費用対効果がみえてくれば今後検討していく。



一問一答

8人が

道の駅誘致

国道54号線の活性化対策を

市長／国へ整備要望していく



青原 敏治
(あきの会)

青原 26年4月予定の可部バイパス全線開通に向けて、道の駅を誘致してはどうか。
市長 国道54号線沿線の活性化対策が必要である。「休憩」「情報発信」「地域連

携」「防災拠点化」等、多機能な道の駅の整備に向けた計画づくりを国と連携して進めていきたい。

青原 広島市隣接の八千代町にある産直市周辺に誘致すれば。
市長 候補地の特定はせず慎重に考え、整備に向けて国に要望をしているが、中国縦貫自動車道、東広島高田道路の動きを踏まえ、防災のことも考慮し、JA産直市のところがベストではないかと話をいただいている。

その他の質問

○土師ダムサイクリングターミナル宿泊施設について
○土師ダムグラウンド・ゴルフ場のトイレ・受付所について

安全・安心

合同点検から3カ月経過後

市長・教育長／再検討し強く要望する



大下 正幸
(あきの会)

の期間だけでもバス通学できる仕組みの検討は。
市長・教育長 冬季では、通学者の補助

対象を広げ、人数が増えることから大型バス対応としている。生活バスとの兼ね合いで、一気に大幅な変更は現実課題があるが、その中で地域性についての検討を教育委員会と連携をとり、バス等の対策もしっかり考えていく。

大下 通学路の合同点検から3カ月が経過したが、関係部局との協議及び危険箇所への対応は。
市長・教育長 P T Aとの具体的な協議はできていない。対応が遅いことは真摯に受けとめ、危険箇所をいま一度再検討し、国、県へ強く要望していく。

大下 危険度が増す冬季の通学では、そ



冬季の通学風景

地域農業振興策

人・農地プランの有効活用は

市長／課題に対応するために作成を推進



秋田 地域では「人・農地プラン」の作成、行政では高齢化の担い手対策、農地保全対策の充実を図ることなど両方がうまく

秋田 農地の集積・就農支援対策、地域の将来像を描くため、未来設計図である「人・農地プラン」の有効活用は。

市長 地域農業の課題に対応するためにプランの作成を推進している。農地集積協力金、就農給付金などプラン実現への支援措置もあり、営農を考える上でのチャンスにとらえ、さらなる推進を図る。



人・農地プラン作成状況

かみ合うことで農業の展望が開けると考えるが、将来ビジョンの見解は。

市長 JA等の関係機関と連携を取りながら地域をどう支えていくのか施策をまとめ、農家所得の向上を図る方向で、地域農業の施策展開を図っていききたい。

25年度

経済低成長下における来年度の予算編成は

市長／ハードからソフトへの転換が課題



金行 経済低成長下、いわゆる税収が伸びない現状において、来年度の予算編成は。

市長 26年度から合併特例加算措置の減額が始まり、ハードからソフトへの転換



要望の強いエレベーター設置 (甲立駅)

が課題である。財政健全化計画を着実に推進し、少子高齢化対策等、重点的に取り組みたい。

金行 JR芸備線は重要な交通手段であり、向原駅、甲立駅にエレベーターが必ずと考えるが。

市長 エレベーター設置は、経済情勢の中では対応できないが、芸備線対策協議

会を通じて、JRに対して要望する。

金行 学校事故の補償制度はどのような内容か。

教育長 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度による医療費、見舞金の給付制度があり、1人あたり年間市が485円、保護者が460円負担している。

山本 市内では、自主防災組織が組織されているが、日中は人員が居ないときが多いのが現状で、緊急時の対応は困難である。自助、共助と言われても不可能ではと考えると、各戸に消火器の配備を検討しては。

市長 自助、共助を主眼とした活動を訴えている。消火器の配備については、実態を調査して考えていきたい。



消火器の全戸配備にむけて

自主防災

各戸に消火器配備の検討は

市長／実態を調査して



山本 優 (絆)

山本 人口増加への支援対策については、いろいろな施策を実施されているが、画一的な住居提供では

なく、若者のニーズに合った提供や税の優遇を考えては。

市長 民間の活力も活用しながら総合的な施策の展開を考えていきたい。

熊高 地域サロン等、小地域単位で密度を上げられないか。

市長 元気な高齢者は一次予防事業で地域に合わせ参加しやすい仕組みをつくる。



熊高 昌三 (無所属)

市民サービスの充実

支所機能強化を含め、市民ニーズの対応は

市長／機能は現状維持。市民サービスと活性化対策はあらゆる施策で応える

熊高 農業法人への情報提供の徹底を。

市長 協議会等を通じて行っているが、周知方法を検討する。

熊高 保育所待機児童対策は。

市長 年度中途の増加に必要な保育士確保に向け、広い視点で解決方法を探る。

熊高 支所機能は強化する方向か。

市長 現状維持。市



支所窓口サービス

民サービスは「お太助ワゴン」市民総ヘルパー構想「お太助フォン」等で飛躍的に前進する。支所周辺の活性化は「未来創造事業」で対応。

熊高 自主財源確保対策で、誘致企業のフォローアップを。

市長 条例に基づく支援と工業用水の問題等、それぞれ課題を聞き対応している。

ごみの減量は分別で 23年度決算を認定

24年12月27日、芸北広域環境施設組合議会の定例会が北広島町で開催され、条例の一部改正の議案と23年度決算の歳入総額5億5872万円、歳出総額5億1622万円を認定しました。

(主な歳入)

負担金

○安芸高田市

2億3078万円

○北広島町

1億2919万円

交付税

1502万円

使用料・手数料

1億134万円

資源化物売却代他

2209万円

(主な歳出)

総務管理費

6730万円

ゴミ処理費

4億4655万円

借入金返済額

201万円

芸北広域環境施設 組合監査委員意見

○施設は供用開始17年経過した。大規模修繕に備えた基金の創設など視野に入れた経営管理を図りたい。
○資源・エネルギー活用等将来を見据えた今後の施設整備を図りたい。
○ごみの総量が、対前年度比3・6%の増加である。ごみの減量化を図りたい。
○環境教育・ごみ分別等の啓蒙活動の場として、きれいセンターの見学の推進を図りたい。

■主な質疑

Q ごみ処理施設の耐用年数は。

A およそ20～25年である。

Q ごみ処理施設の焼却能力の状況は。

A 供用開始より17年経過し、当初より焼却能力は、25%減少している。

Q ごみ処理施設の新設計画はあるのか。

A 現在、施設の更新でなく、延命化による施設維持を考えている。

Q 当組合の技術管理者の資格基準に該当する職員の資格状況は。

A 事務局以下35名中、11名が該当する。年齢構成は30～40代である。人材育成として研修及び経験10年以上の職員を養成したい。



分別で新たな資源に活用を

1袋当たりの経費及び負担額

区分	可燃ごみ	不燃ごみ等	粗大ごみ
1kg当たり経費	30.16円		94.87円
1袋当たり平均重量	5.3kg	7.4kg	9.0kg
1袋当たり経費	160円	702円	854円
	受益者負担額	100円	400円
	市町負担額	602円	454円

注) 粗大ごみについては、処理券1枚当たりの平均重量及び経費

組合議会議員

石飛 慶久
大下 正幸
穴戸 邦夫
青原 敏治
塚本 近

議会のうごき 24年10月～12月の議会の活動状況

月	日	曜日	会議等の名称	会議の主な要旨
10	5・12 18・24		議会広報改革特別委員会	議会だより第35号の編纂
	15	月	全員協議会	議長報告、委員長報告等
11	27～28		新議員研修会	議会、市政について
12	3	月	全員協議会	臨時会（初議会）の運営について
	4	火	第2回臨時会	正副議長の選挙、委員選任、議案審査等
			議会運営委員会	第4回定例会の運営について
	10	月	第4回定例会（開会）	議案の上程、委員会付託
	11	火	予算決算常任委員会	付託議案審査12件（一般会計補正予算等）
	12～13		第4回定例会（一般質問）	質問者8人
	17	月	総務企画常任委員会	付託議案審査2件、市長報告等
	18	火	文教厚生常任委員会	付託議案審査9件、教育長報告等
	19	水	産業建設常任委員会	付託議案審査7件、市長報告等
21	金	第4回定例会（閉会）	委員長報告、議案の採決	

■25年第1回定例会は2月下旬から3月中旬の期間で、開催を予定しています。

※ 詳細は、市のホームページや通知公報でお知らせいたします。

傍聴記

吉田町

竹本 孝司さん

改選後初となる定例会一般質問を傍聴した。議長と副議長の立候補制度の導入と改選議員による一般質問での議会で、傍聴席は、ほぼ満席であった。18名の議員は、所定の議席での議会開始となった。市長、市執行部と議員との対面方式で演壇、質問席での一問一答形式での議会である。議員席前列には、一期目の4名、中列9名、後列5名の配置であり、多くの傍聴者の中、新鮮でもあり又緊張感もあった。今回は、一期議員の質問は無かった。議会運営の慣例は、承知していないが、是非とも早い時期の一般質問議題提出者としての議論を望むものである。

甲田町

反田 勉さん

新議員の誕生で、期待して傍聴したので、その感想を述べます。

(1) 特に女性議員が1議席から3議席になったことは議会に「明るさ」と市の「輝き」を感じました。しかし、その3議員から1人として一般質問がみられなかったのは、期待はずれです。残念です。3月議会では、どんな議論が聴かれるか楽しみです。

(2) 議員全体が若返ったことで議会の「力強さ」を感じました。市の将来に大きな希望をもちました。

(3) たしかに、議会には執行部のチェック機能があることは、理解できますが、しかし一般質問では市の将来を見据えた、前向きな意見を提案して議論すべきだと思いますが、議会だよりを見ても理解できない姿勢が残念です。

地域のかがやき

吉田 「字の上達」 書き初めにあり



可愛地区振興会（1月5日）

八千代 新春を彩る



恒例 さとやま保全まつり（12月23日）

美土里 新春のお茶会（1月14日）



美土里町文化協会茶道部

高宮 祝 利用者200万人達成（12月23日）



たかみや湯の森

甲田 今年も気合で「押忍」 オッス



安芸高田市空手道協会寒稽古（1月13日）

向原 元気にスタート



第21回むかいはらマラソン大会（1月20日）

編集後記

昨年スポーツにおきましては、ロンドンオリンピックでの日本選手団の活躍はもちろんです。サッカーでは、わが町に練習拠点をもつ「サンフレッチェ広島」がJリーグで、「ユース」は高円宮杯で、また、ハンドボールでは「湧永レオリック」が全日本総合選手権大会で優勝する等、私たちに感動と勇気を与えてくれた明るいニュースの多い年でした。12月には、政権が交代し、今後国政が大きく変動していくと予想されます。

安芸高田市も今年3月で合併10年を迎えますが、財政は年々厳しくなる中、議会の存在はさらに重要になると思います。

私は広報委員の一人として、議会の活動状況を、読みやすく、わかりやすく、そしてより親しみをもっていただける議会だよりを、皆様にお届けするため、他の広報委員とともに頑張ります。（玉重 輝吉）

〈発行責任者〉

議長 塚本 近

〈議会広報特別委員会〉

委員長 石飛 慶久
副委員長 穴戸 邦夫
委員 玉井 直吉
玉重 輝吉
久保 慶子
前重 昌敬